

平和憲法・9条をまもる 岩手の会 ニュース No.142

2017. 8. 7

発行：平和憲法・9条をまもる
岩手の会 実務者会議

連絡先 県生協連・県消団連

TEL 019-684-2225

FAX 019-684-2227

《私も言いたい！若者からのピースメッセージ》

72年前、多くの人々が犠牲となった戦争が終わりました。当時の人々が大変苦しい思いや悲しい思いをしたことを忘れず、それらの経験を踏まえ、二度と戦争を起こさず、平和な世界をつかっていかなければなりません。憲法を平和を守りたい！と訴える若者の声を紹介します。

他国から与えられたものでなく、自らつくる平和活動をしていきたい

岩手県医療局労働組合 古川力士

これまでは、「日本はアメリカに守られていて生きている以上は戦争はないし、他の国で戦争が起こっても自分たちの生活に何も影響は起こしていないから関係ない。きっと、平和な期間はずっと続いて行くのが当たり前だー」と思っていました。

今年の4月から組合の専従になり、いくつかの平和運動への参加するようになりました。街頭での署名活動やデモ行進など、今まで病院勤務をしていた自分にとっては初めての経験で、恥ずかしさと新鮮さで複雑な気持ちでした。

しかし、ここ数年の日本政府は特定秘密保護法、集団的自衛権の容認、戦争法を可決し、自分も活動に参加している最中の6月15日に共謀罪までも強制採決されました。2020年の憲法改正も名言しており、安全だと思っていた日本は、知らない間に「戦争できる国」になってしまった現状を知りました。

また、戦争に関しては5月に日本医労連主催の平和ツアー(沖縄)に参加してきました。戦後70年以上が経ち、太平洋戦争で唯一の地上戦が行われた沖縄からは全く当時の面影は想像もできませんでした。その中でも、数



少ない残された戦争についての建造物や、戦争経験者の声が戦争の悲惨さを訴え続けていました。観光地で華やかなイメージがある一方で、沖縄の多くの人はいまだに戦後の縛りに苦しめられている印象も受けました。

今年は、憲法試行70周年や沖縄の慰霊の日、日本政府の横暴を含め平和と戦争について自分自身考える年になっています。7月7日には核兵器禁止条約が国連で採択され、小さな運動が実を結ぶことを体感しました。8月には原水爆禁止世界大会に参加して、「核兵器のない世界」をめざすあらゆる個人、団体の声や活動を自分の目や耳で感じてきたいと思います。

ただ、残念なことに青年の平和活動への参加が少ないのが現状です。自ら発信していくことは簡単なことではないですが、自分が体験した活動を同世代の友人や家族、子どもへと繋げていく必要があると思いました。

日本はアメリカに守られているどころか、戦後70年以上も言いなりになることを続け、共に戦争する国をめざしています。これからは、誰かに与えられる平和ではなく、自らが願う平和が訪れるように活動していきたいと思います。

いつまでも平和な日本、世界を私たちでつくれるように。



今月の署名行動

8月の街頭署名行動は9日(水) 12:30~13:00
「盛岡市大通野村證券前」で実施します。ぜひご参加ください!

憲法は国民の最大・最強の武器 ～一関九条の会 憲法講演会開催～

7月1日、渡部容子弁護士（盛岡さくら法律事務所）を講師に、憲法講演会を開催。「日本国憲法って何だろう？変わったらどうなるんだろう？」というテーマで、日本国憲法の制定過程などを紹介しながら、その価値をわかりやすく説明いただきました。



憲法は国家権力を監視し、人々の権利・自由をまもるためのもので、「憲法は国民にとって最大・最強の武器。国民が行使しないと意味がない」と強調。また、日本国憲法の2つの特長として、世界の近代憲法の嫡流である個人尊重のための立憲主義と、軍隊で国を守ることはできず多くの戦争は「自衛」の名目で遂行されており積極的非暴力平和主義がうたわれていることと説明。自民党改憲草案については、国民を縛り、人権保障を後退させ、歯止めのかからない軍隊ができる等、問題点を指摘。「憲法尊重擁護義務が課せられ護憲派であるべき首相が、改憲を明言している」と批判しました。

映画『母』 みんなで観よう！すすめよう！

—親子愛を通し、
言論の自由と平和を訴える映画です—

現在の上映予定

地域	日時	会場
花巻市	8月26日（土）①14:00 ②18:30	花巻市東和総合福祉センター
盛岡市	9月29日（金） ①10:30 ②13:30 ③18:30	岩手県民会館中ホール
奥州市	10月13日（金） 3回上映	Zホール中ホール
一関市	10月21日～27日	シネプラザ

前売券は、映画「母」上映をひろめる岩手の会賛同人（平和憲法・9条をまもる岩手の会メンバーも多くの方が加入）の方々のほか、盛岡では県民会館、いわて生協店舗、パークアベニューカワトク、プラザおでっでも販売中です。

前売券：一般・シニア・大学生 1,100円（当日：一般・シニア 1,500円、大学生 1,300円、中高生 800円）



中口連携の「対話による解決」に広がる賛同

～北朝鮮に対する米国の「軍事攻撃」を防ぐ

7月4日モスクワで習中国国家主席とプーチン露大統領が公式の首脳会談を行い、共同声明で①北朝鮮による弾道ミサイル発射に深刻な懸念を表明し、受け入れられないと非難するとともに、②北朝鮮の核・ミサイル開発と、米韓軍事演習の同時凍結を求めたこと、加えて③北朝鮮問題で関係各国に対話による解決を働き掛ける方針で一致した、との報道に多くの国民が接したと思います。その後ドイツでのG20首脳会議で賛同が広まりました。

しかし、これがその後日本国民の中で「平和解決の機運」を盛り上げているのでしょうか。「嫌中」感情、「嫌露」感情、「親米」感情に影響されてその「機運」を高めるまでにはなっていないのでしょうか。コラム子一人の杞憂でしょうか。もうしそうだとするなら、それは日本国憲法・平和憲法に基づく「平和国家」の諸外国との関係で残念なことと言わなければなりません。国民的議論の広まりと発展が求められます。

そのG20首脳会議で、我が国首相は北朝鮮問題で「制裁と圧力強化」の主張、「対話のための対話ではない」との「対話否定」。この首脳会談の中で、唯一特異な存在ではなかったのではないのでしょうか。米韓軍事同盟下であっても韓国大統領が北朝鮮との「対話」を模索しているのとは極めて対照的であると思います。

国民的議論の発展のため今求められることは、「嫌中」「嫌露」、「親米（相手国べったり）」の感情を克服することではないのでしょうか。そして「善隣友好で平和！」の「友好交流」の関係を諸外国との間に打ち立てることだと思います。（T）

※チラシ写真

映画「母」は、治安維持法違反の口実で拷問を受け、29歳で命を奪われた作家小林多喜二の母セキの生涯を描く劇映画。三浦綾子原作の小説をもとに、寺島しのぶ主演で製作されました。上映をひろめる岩手の会では、盛岡市で7月6日に試写会を開催。100人の参加者からは、「治安維持法は権力の狂気としか思えない。今の世の中、あの当時に似てきている」「多くの人たちにみせたい映画だ」などの声が聞かれました。

再び戦前のような時代にさせない、という思いを新たにさせてくれるのはもちろん、母と子が互いを思いやる心温まるドラマとしてもいい映画です。県内のトップを切って上映された6月17日北上市では、996人が入場。7月23日釜石市も多くの方が入場しました。盛岡市のほか、花巻市東和、奥州市、一関市等でも上映を予定。